

10月7日、大津市は市民のみなさんの運動に押され、支所機能の削減を1年延期することを議会に通知しました。公民館はどうなるのかなど問題は山積みですが、市民と議会が市政を動かしています。党市議団は撤回をめざし引き続き奮闘します。

---

事 務 連 絡

令和元年10月7日

大津市議会議員 各位

市民部長 井上 佳子

### 今後の支所機能の検討について

平素は、本市自治行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、市民センター機能等のあり方検討のうち、支所機能につきましては、令和2年度から支所ごとに業務内容や業務時間を見直すことを予定しておりましたが、本年度実施いたしました学区説明会において、業務内容、業務時間や人員配置に対するご意見を多くいただきありがとうございました。

また、市議会においても、市民センター機能等のあり方については、十分な議論を求められており、本年度実施されました大津市自治連合会主催の3ブロックの意見交換を受けて、大津市自治連合会から支所機能のあり方について継続協議の申し入れもいただきました。

そこで、本市といたしましては、これまでからも支所の利用状況について調査結果をお示ししてきましたが、さらなる客観的データを収集してお示しするとともに、十分に協議する時間を設けるため、令和2年度からの見直し実施を1年間延期し、継続して協議を行って参りたいと考えております。

なお、支所での取扱業務内容については従来通りとなり、本庁の窓口時間が午前9時から午後5時までになるのに合わせて、支所の窓口時間についても午前9時から午後5時までとなります。

以上のことにつきましては、大津市自治連合会四役に対して、本日19時にお伝えする予定です。